

監 査 報 告 書

平成23年事業年度に係る監査を行ったので次のとおり報告します。

1 監査の方法

(1) 理事の職務の執行の監査

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第99条に基づく監査を実施した。

(2) 業務及び財産の状況の調査及び監査

法人法第99条及び第124条に基づく調査及び監査を実施した。調査及び監査に当たっては、理事会に出席するほか、必要に応じて事務局から事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧等を行った。

2 監査意見

(1) 理事の職務の執行には法人法及び定款に違反する事実はなく職務の執行は適切に遂行されたことを認める。

(2) 計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書は、会計帳簿、証憑類等の金額と一致し、法人の業務及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

以 上

平成 24 年 5 月 15 日

一般社団法人 ロシアN I S貿易会

監事 山 岡 建 夫 ⑩

監事 稲 垣 史 則 ⑩